

令和2年度 第2回 能登町入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	令和2年11月6日(金)午後1時30分～4時05分 能登町役場3階 302会議室	
出席委員	<p>【職務代理】 芦田 正良(公平委員) 出席 鍛冶 武司(監査委員) 出席</p> <p>【委員長】 角 弘子(公平委員) 出席 橘 重克(公平委員) 欠席 山根 敏秀(税理士) 出席</p> <p>(※敬称略 五十音順)</p> <p>注) (役職名)については、委員委嘱時における役職を表記。</p>	
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 能登町入札監視委員会に関して</p> <p>(2) 委員長及び委員長職務代理者の選任について</p> <p>(3) 入札・契約手続の運用状況について</p> <p>(4) 審議対象工事の抽出結果について</p> <p>(5) 審議対象工事の審議</p> <p>(6) その他</p> <p>4 閉 会</p>	
審議対象期間	令和2年度(上半期) 【令和2年4月1日～令和2年9月30日】	
抽出工事	5件 (予定価格が130万円超の建設工事122件 (一般7件、指名95件、随契20件)のうち)	
	一般競争入札	1件 ・令和2年度 高度浄水施設等整備費 矢波浄水場機械設備工事
	指名競争入札	3件 ・令和2年度 浄化槽市町村整備推進工事(その3 鶉川) ・令和2年度 浄化槽市町村整備推進工事(その4 七見) ・令和2年度 浄化槽市町村整備推進工事(その9 鶴町)
	随意契約	1件 ・令和2年度 放送ネットワーク整備支援事業(ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業)及び 令和2年度 高度無線環境整備推進事業 能登町有線ネットワーク施設(内浦地区) 再整備工事

委員からの質問及びそれらに対する町の回答等	別紙のとおり
委員会による意見の具申内容	<u>具申なし。</u>

別紙

質問・意見	回 答
<p>(1) 「能登町入札監視委員会」に関して</p> <p>・再苦情の申立てができる者の要件となる当初の苦情については、書面によるものか？</p>	<p>・町への苦情申立てについては、書面により提出して頂くこととなっており、当該書面の提出がある時は、書面を以て回答（説明）することとなっている。</p>
<p>(2) 能登町入札監視委員会「委員長」及び「委員長職務代理者」の選任について</p>	<p>・委員長は、角 氏、職務代理者は、芦田 氏に決定する。</p>
<p>(3) 入札・契約手続の運用状況について</p> <p>・談合情報については、近年なしか？</p>	<p>・平成24年度に町へ入った談合情報が直近では、最後となる。</p>
<p>(4) 審議対象工事の抽出結果について</p>	<p>・抽出委員より抽出結果の報告</p>

質問・意見	回答
<p>(5) 審議対象工事の審議</p> <p>&lt;一般競争入札分&gt;</p> <p>「令和2年度 高度浄水施設等整備費 矢波浄水場機械設備工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の入札結果（一者入札）について、公告する時点において、事前に把握することは可能であったか？</li> </ul> <p>&lt;指名競争入札分&gt;</p> <p>「令和2年度 浄化槽市町村整備推進工事（その3 鶯川）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑なし</li> </ul> <p>「令和2年度 浄化槽市町村整備推進工事（その4 七見）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一事業者において、先に説明があった工事と当該工事とで説明時に用いた資料中の総合点数が異なる理由は何か？</li> </ul> <p>「令和2年度 浄化槽市町村整備推進工事（その9 鶴町）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわゆる「だるま落とし方式」の適用（運用）はしていないのか？</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14人槽とのことであるが、何処か？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に把握することは、困難である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度の6月に等級格付の切り替えを実施しており、発注時期の相違により、適用された格付情報が異なったためによるものである。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分割発注（工区分けした工事）で同一指名事業者且つ同日発注となる場合において、過去に適用（運用）したこともあるが、現在は、適用（運用）をしていない。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神野公民館である。</li> </ul>

質問・意見	回 答
<p>＜随意契約分＞</p> <p>「令和2年度 放送ネットワーク整備支援事業(ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業)及び令和2年度 高度無線環境整備推進事業 能登町有線ネットワーク施設(内浦地区) 再整備工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格の決定者は？</li> <li>・ 事業期間が3ヶ年ある中で、分割(単年度ずつの)発注となった理由は何か？一括発注することはできなかったのか？</li> <li>・ 3ヶ年計画とすることにより、デメリットは、なかったのか？</li> <li>・ 3ヶ年とも同一事業者による施工なのか？</li> <li>・ 補助率は、どれくらいか？</li> </ul> <p>(6) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回審議対象工事に係る抽出委員の決定について</li> <li>・ 次回(次年度第1回)入札監視委員会の開催予定について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格の決定者は、能登町である。</li> <li>・ 補助事業の採択(補助金)を受けるためであった。</li> <li>・ 毎年度発注となることで、労務費等が年々増加したことを受け、一括発注と比べ工事費が高んだと認識している。</li> <li>・ 初年度において一般競争入札により請負した事業者は、自社のグループ会社に事業承継をしており、第2年度及び第3年度(当該工事)については、当該事業承継を受けた事業者が施工した(している。)</li> <li>・ 補助対象経費の2分の1であるが、応募団体が多いと減額になる場合もある。</li> <li>・ 能登町入札監視委員会設置要綱第6条に規定する次回審議対象工事に係る抽出委員は、能登町入札監視委員会の運営に関する事務取扱要領第3条第2項の規定により、鍛冶委員に決定する。</li> <li>・ 令和3年5月中旬～下旬に開催予定とすることを決定する。また、具体的な日程調整は、4月早々とする。</li> </ul>